

## 一般販売条件

ロケットジャパン株式会社 (2024年版)

ロケットジャパン株式会社(「売主」と顧客(「買主」、総称して「両当事者」、それぞれを「各当事者」という。)の間の、売主が販売する商品(「商品」)の売買取引は、売主が書面で別段の定めをしない限り、本一般販売条件(「本条件」)に従う。

### 1. 完全合意

1.1. 本一般販売条件及び両当事者が書面により相互に合意した取引条件(「取引条件」、総称して「本契約」という。)は、両当事者間の完全な合意を構成する。本条件書と取引条件との間に矛盾がある場合、取引条件が優先するものとする。本契約の追加、変更又は修正は、本契約に言及し文書による場合を除き、有効ではない。

### 2. 発注

2.1. 買主は、合意されたリードタイム(生産及び輸送のリードタイムを含む)、又はかかる合意がない場合には、買主の要望に基づき売主が買主に通知した売主のリードタイムに従い、売主の商品の発注(「発注」)をする。

2.2. 発注は、売主が署名済みの発注確認書を送付した場合に限り、確定する。別段の方法による合意がなされている場合は、この限りでない。

2.3. 買主は、リードタイムを過ぎた場合、又は発送の10日前以降にはいかなる場合にも、発送の取消し、変更又は停止をすることはできない。但し、売主の書面による同意がある場合はその限りではない。商品の発送後は取消しできない。

### 3. 数量及び納期

3.1. 買主による発注が売主により書面で明示的に受諾されない限り、取引条件記載の数量は両当事者を拘束しない。

3.2. 売主は、上記第3.1条に基づき、取引条件に記載された数量を限度に取引条件で合意された納期で買主に商品を供給する。

3.3. 納期は可能な限り正確に表示されるが、売主の調達、生産、輸送及び保管の状況によって、変更があり得るものとする。納期が売主によって書面で確認されている場合も同様である。

### 4. 納品、輸送及び検査

4.1. 商品は、発送にあたり、売主の標準包装仕様又は売主が署名したその他仕様書に従い梱包される。包装に関しては、法規制を遵守する。

4.2. 買主は、商品の受領後、利用前にすべての商品を検査する。当該検査の結果発見された欠陥は、発見後2営業日以内に商品の使用前に、通知されなければならない。買主がかかる通知を行わなかった場合、買主は商品を受け入れたとみなし、売主は目に見える欠陥及び検査により合理的に発見可能である欠陥について責任を負わないものとする。当該通知には、欠陥の写真を添付しなければならない。

4.3. 液体バルク商品について、荷卸し後、買主のタンクに移された商品の重量は、輸送書類記載の重量と比較して、誤差が生じる可能性がある。買主が自社の重量秤で実測をしない限りにおいて、請求にあたっては、発送時の重量を使用する。買主は、上記誤差により、追加の納品を要求し、又は補償を求めることができない。

4.4. 買主が商品の使用後に潜在的欠陥を発見した場合、商品が下記第5条に従い使用された限度において、買主は、発見後2営業日以内に、売主に書面で通知するものとする。

4.5. 商品の欠陥が発見され、本条件書に基づき売主が責任を負う場合、買主は、発見後、商品を販売、使用してはならない。買主が、欠陥が存在することを立証した場合、買主の有する権利は、第5条又は法律に定める救済方法に限られる。

### 5. 保証

5.1. 売主は、商品を引渡すにあたり、別途書面で相互に合意しない限り、商品が未開封の状態において、売主の標準的な仕様に適合することを保証する。

5.2. 商品のうち、食品に関しては、一般的な食品規則に準拠して商品は製造される。

5.3. 製品仕様書に別段の記載がない限り、商品のうち、医薬製品については、経口投与のためにのみ設計、審査されており、買主がその他の投与経路で商品を使用又は使用しようとした場合、買主の単独責任によるものとする。

5.4. 液体バルクによる納品の場合、買主または売主による商品の荷下ろし後は、引き渡しが完了したものとし、当該商品の所有権と危険負担が売主から買主に移転する。

5.5. 売主は、品質保証期間、賞味期限又はリテスト日により設定された使用期間を超えて商品が使用された場合、潜在的か否かを問わず、品質を保証しない。

5.6. 仕様違反を主張する書面通知を受領した後、商品が上記の保証を満たさなかつたと売主が判断した場合、買主は、売主の費用負担で、事前に売主から書面による承諾を得た上で、当該商品を売主の指定する保管場所に引き渡すことができる。売主は、商品を交換するか、商品代金を返金する。この交換又は返金は、誤用された商品や事故又は不適切な取り扱いにより損傷した商品には適用されない。保証、契約、不法行為(過失を含む)その他に基づくか否かを問わず、商品に関する売主の責任及

び買主の唯一の救済は、上記に限定され、当初の商品価格を超えないものとする。本条件書に定める通り、上記に定める保証期間の満了をもって、すべての責任は終了するものとする。売主は、買主がクレームを行う商品のサンプルを要求し、試験する権利、及び当該商品の買主の保管場所を調査する権利を有する。

5.7. 買主が欠陥を通知後に商品を使用した場合、又は買主が売主の指示に従わなかつたために欠陥が生じた場合には、売主は、上記第5条の保証の違反について責任を負わない。

### 6. 価格及び支払条件

6.1. 商品の代金は、両当事者により合意された価格に従い請求される。請求書は、両当事者により合意された支払条件に従い発行される。

6.2. 書面による別段の合意がある場合を除き、売主から提示された取引条件記載の価格が、その後の発注によって承諾された場合、当該取引条件及び本条件書上のすべての条項は默示に承諾されたものとみなす。

6.3. 発注又は本契約の締結時に予測不可能かつ売主の外で生じた法令又は規則、経済状況、その他の特別な事由の変更が、当事者の義務の履行を妨げ、又は困難にするほど両当事者間の商取引上の経済的基盤を混乱させる場合には、両当事者は、誠意をもって再交渉するものとする。

### 7. 損害及び責任の制限

7.1. 各当事者は、該当する法律の適用範囲において、本契約又は発注に基づく自己の義務の履行又は遵守における法律違反、過失又は不法行為に起因する請求、手続き及び訴因について、相手方当事者を補償する。本第7条は、本契約又は発注の解除又は終了後も存続するものとする。

### 8. 解除

8.1. 各当事者は、次のいずれかの事由が生じた場合、いつでも本契約及び発注を解除することができる。(i)相手方当事者が継続事業としての機能を停止し、倒産を宣言し、管財人を選任し、債権者の利益のために自己の資産を譲渡し、又はその他の倒産法の利用があった場合、(ii)本契約又は発注の違反について60日間の期間を定めて書面による催告を行ったにもかかわらず当該期間内に相手方当事者がそれを是正しない場合、又は(iii)相手方当事者が第9.1条の規定に違反したと認められる場合。

### 9. 倫理及びコンプライアンス

9.1. 各当事者は、自ら及びそのパートナー、従業員、代理人、代表者、役員、取締役、及びマネージャーについて、汚職、公的又は商業的贈賄に係る支払い又は譲渡が認められないことを表明する。買主は、売主の「行動規範」をオンラインで確認することができる(<https://www.roquette.com/ethics-and-compliance>)。買主は、本条件書上の義務を、売主の行動規範に記載されている倫理的行動規範と同等の規範をもって履行することに同意する。

9.2. 各当事者は、本契約の履行にあたり個人情報を扱う場合、適用のある個人情報保護規制を遵守する。

### 10. 一般

10.1. 各当事者は、本契約又は発注に関連して一方の当事者から提供された、又は、他方当事者に知られた情報(「秘密情報」)を第三者(本契約又は発注のために知る必要のある従業員、代理人及び取引先を除く)に開示してはならず、また、本契約又は発注の履行の目的以外に使用してはならない。各当事者は、秘密情報が開示される従業員、代理人及び取引先が秘密保持義務を認識し、これに拘束されることに同意せざるものとする。

10.2. 明示・默示を問わず、特許、商標、著作権その他の知的財産権に基づくいかなる権利も、売主から買主に対し、又は買主から売主に対し許諾されていない。

10.3. 本契約及び発注は、日本法に準拠する。本契約又は発注に関連して紛争が生じた場合、両当事者は、誠意をもって協議するものとし、1ヶ月間協議をして合意に達しない場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

10.4. 天災、伝染病、戦争、法令の制定・改廃等の当事者の支配を超える事由による発注/本契約の条件の不履行又は履行遅滞(本条件書に基づく他方当事者への支払い義務を除く)については、いずれの当事者も、他方当事者に対して責任を負わないものとする。

10.5. 当事者が本契約又は発注に基づき発生する条件又は権利を行使しない場合でも、当該条件又は権利の放棄を構成せず、当該当事者のその後の条件又は権利の行使権に一切影響を及ぼさないものとする。

10.6. 本契約又は発注のいずれかの条項や権利が無効又は執行不能となった場合でも、他の条項及び権利の有効性又は執行可能性に影響を及ぼさない。

10.7. 両当事者、その承継人及び許可された譲受人以外のいかなる当事者も、本契約の条件を行使する権利を有さない。